

## 平成20年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### 1. 健全化判断比率

(単位:%)

比率の名称	郡上市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.53	20.00
連結実質赤字比率	—	17.53	40.00
実質公債費比率	21.8	25.0	35.0
将来負担比率	174.7	350.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—(該当なし)」で表示しています。

### 2. 資金不足比率

(単位:%)

比率の名称	郡上市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業等会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
ケーブルテレビ事業特別会計	—	
宅地開発特別会計	—	

※資金不足比率が生じていない(赤字が生じていない)ため、「—(該当なし)」で表示しています。

○ 健全化判断比率及び資金不足比率については、監査委員の審査に付した後、その意見を付して9月定例議会へ報告しました。